

東京農業大学第一高等学校・中等部 同窓会  
令和7年度定期総会 議案書

日 時 令和7年6月28日(土) 15:00~

会 場 東京農業大学稻花小学校体育館

総会次第 開会  
会長挨拶  
名誉会長(校長)挨拶  
議長選出  
議事録署名人選出

議事 第1号議案 令和6年度事業報告  
第2号議案 令和6年度決算(案)・監査報告  
第3号議案 令和7年度事業計画(案)  
第4号議案 令和7年度予算(案)  
第5号議案 奨学金規定改定(一部改訂案)

その他報告事項  
閉会

お願い

- 発言を希望する時は、挙手をし、議長より指名された後、卒業期または卒業年、氏名を述べてから発言をして下さい。
- 議案の承認は、拍手または挙手により行います。

懇親会のご案内(右図参照)

- 時間: 17:00~19:00  
(受付 16:30~)
- 会場: 東京農大国際センター1階
- 会費: 一般会員は2,000円  
(学生会員・教職員は無料)

懇親会会場までの案内図



東京農業大学第一高等学校・中等部 同窓会

## 令和6年度事業報告（案）

### （1）会務の運営

#### ①令和6年度総会の開催

◎7月13日に開催（総会出席者83名／懇親会出席者131名）

#### ②役員会の開催

◎5回開催（4/20・6/1・9/7・12/7・3/15）

#### ③三役会の開催

◎2回開催（8/26・1/23）

#### ④委員会等の開催（4委員会）

◎メール等により実施

### （2）会の発展及び充実化の徹底

#### ①ホームページの運営

◎ページの更新、情報発信、ページのリニューアルに向けての資金積立てなど

#### ②同期会・クラス会等への支援（3回開催）

◎23期生同期会（12/24）、37期生同期会（9/21）、サッカーチームOB会（6/22）

#### ③桜花祭への参加

◎同窓会コーナーを出展（9/28～9/29の2日間）

#### ④交流イベント等の企画運営 ◎交流会1回開催

◎11/24：見学会（JAXA及び相模原市立博物館）+会食会（淵野辺）

### （3）会報『桜和』の発行

#### ○総会案内のハガキを発送

◎全会員（約15,000名）に向けて発送

### （4）学校への協力及び助成

#### ①卒業記念品の贈呈（卒業証書ホルダー及び卒業祝いのリーフレットを贈呈）

#### ②奨学金の助成（高校生4名＋中学生2名＝計6名に支給）

#### ③イルミネーションへの支援（冬季の間点灯／教育後援会と共同で資金助成）

#### ④生物部への支援（世界大会出場に伴う資金助成）

# 令和6年度同窓会決算書(案)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

第2号議案

東京農業大学第一高等学校・中等部同窓会

## 【一般会計】

収入の部

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
繰越金	1,727,697	1,727,697	0	
会費	5,340,000	5,265,000	▲ 75,000	中3=175名、高3=176名 計351名
寄付金	0	0	0	
預金利息	44	2,247	2,203	
雑収入	0	188,000	188,000	総会懇親会費2,000円徴収×94名
特別会計(1)繰入	0	0	0	
特別会計(2)繰入	0	0	0	
合計	7,067,741	7,182,944	115,203	

※会費の根拠:[R07.3.1現在の中等部3年生の人数+一貫生を除く高校3年生の人数]×15,000円

支出の部

科 目	本年度予算額	決算額	差 異	備 考
事業費	4,710,000	4,338,376	▲ 371,624	
会議費	200,000	266,048	66,048	会合及び会議等諸経費
通信費	50,000	32,905	▲ 17,095	会合等通信費、資料印刷代等
会報費	1,600,000	1,487,267	▲ 112,733	印刷費、発送費、事務局代行費等
事務費	200,000	109,685	▲ 90,315	事務用品、PC保守費用等
総務委員会費	20,000	0	▲ 20,000	会合費、事務処理費用等
組織委員会費	150,000	42,528	▲ 107,472	会合費、交流事業企画運営費等
広報委員会費	20,000	0	▲ 20,000	会合費、広報企画運営費等
桜花祭委員会費	20,000	0	▲ 20,000	会合費、企画運営費等
ホームページ運用費	300,000	241,996	▲ 58,004	HP更新及び運用諸費用
桜花祭諸経費	350,000	360,993	10,993	会合費、企画運営諸費用等
カミングデー諸経費	200,000	214,000	14,000	総会及び懇親会等諸費用
交通費	200,000	182,816	▲ 17,184	役員及び事務係の交通費・日当
同期会等助成金	200,000	97,640	▲ 102,360	同期会、クラス会、OB会等助成
学校支援金	400,000	499,890	99,890	イルミネーションその他支援
卒業記念品費	750,000	789,004	39,004	証書ホルダー、卒業生用冊子等
雑費	50,000	13,604	▲ 36,396	慶弔費他
特別会計(1)繰出	0	0	0	奨学生運用
特別会計(2)繰出	500,000	500,000	0	周年事業積立金
特別会計(3)繰出	500,000	500,000	0	広報拡充費用積立(HP刷新他)
予備費	100,000	0	▲ 100,000	
次年度繰越金	1,257,741	1,844,568	586,827	
合計	7,067,741	7,182,944	115,203	

※振込手数料は各科目の支出に含む

以上の決算報告について監査の結果、適正に会計事務が履行されていることを認めます。

令和 7 年 6 月 21 日

監 査 棍 勝



松丸 穎二



## 【特別会計(1)奨学基金・運用】

収入の部

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
繰越金	25,052,185	25,052,185	0	
一般会計より繰入		0	0	
募金		0	0	
預金利息収入	364	365	1	
合計	25,052,549	25,052,550	1	

支出の部

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
奨学金給付	1,296,000	1,297,650	1,650	中2名・高4名
次年度繰越金	23,756,549	23,754,900	▲ 1,649	
合計	25,052,549	25,052,550	1	

## 【特別会計(2)周年事業積立】

収入の部

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
繰越金	2,200,910	2,200,910	0	
一般会計より繰入	500,000	500,000	0	
預金利息収入	18	18	0	
合計	2,700,928	2,700,928	0	

支出の部

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
周年事業積出	0	0	0	
次年度繰越金	2,700,928	2,700,928	0	
合計	2,700,928	2,700,928	0	

## 【特別会計(3)広報拡充費用積立】

収入の部

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
繰越金	1,000,000	1,000,000	0	
一般会計より繰入	500,000	500,000	0	
預金利息収入	0	0	0	
合計	1,500,000	1,500,000	0	

支出の部

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
広報拡充費用積出	0	0	0	
次年度繰越金	1,500,000	1,500,000	0	
合計	1,500,000	1,500,000	0	

次年度繰越金

合計 29,800,396

預金明細(令和7年3月31日)

銀行名	支店名	種別	番号	金額	摘要
三井住友	経堂	普通	0975190	7,320,704	一般+特別(1~3)
		定期	60271571	21,478,764	特別会計(1)
		定期	09751901	1,000,928	特別会計(2)
		計		29,800,396	

【預金内訳】

	通帳残高	一般会計	特別会計(1)	特別会計(2)	特別会計(3)
普通	7,320,704	1,844,568	2,276,136	1,700,000	1,500,000
定期1	21,478,764		21,478,764		
定期2	1,000,928			1,000,928	
	29,800,396	1,844,568	23,754,900	2,700,928	1,500,000

東京農業大学第一高等学校・中等部 同窓会

# 令和7年度事業計画（案）

## （1）会務の運営

①令和7年度総会の開催 ◎6月28日に開催（総会後に懇親会開催）

②役員会の開催 ◎5月10日・6月7日開催済み、以降適宜開催

③三役会の開催 ◎5月21日開催済み、以降適宜開催

④専門部会の開催 ◎5月30日開催済み、以降適宜開催

※これまでの4委員会を2つの部会に再編成（総務部会／広報・組織部会）

## （2）会の発展及び充実化の徹底

①ホームページの運営 ◎ページ更新、情報発信、リニューアル検討など

②同期会・クラス会等への支援 ◎開催に向けての助成及び協力

③桜花祭への参加（同窓会のコーナー出展）

◎9月27日（土）と28日（日）の2日間で参加予定

④交流イベントの企画運営（交流会ほか）

○交流会を含めて状況により開催を判断

## （3）会報『桜和』の発行

○総会案内のハガキを発送（全会員に向けて5月下旬に発送済み）

※会報の発行方法や取り扱いなどについては継続して検討を行う

## （4）学校への協力及び助成

①卒業記念品の贈呈（高等学校及び中等部の卒業生への記念品贈呈を予定）

※記念品の内容：卒業証書ホルダー、お祝いのリーフレット

②奨学金の助成（原則として高等学校と中等部の計6名分への助成を予定）

③イルミネーションへの助成（教育後援会との共同支援を予定）

④その他（要望事案がある場合には検討して実施）

【注】諸事情により、予定が変更される場合があります。

# 令和7年度同窓会予算書（案）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

第4号議案

東京農業大学第一高等学校・中等部同窓会

## 〔一般会計〕

### 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
繰越金	1,727,697	1,844,568	116,871	
会費	5,340,000	5,295,000	▲ 45,000	中3=189名 高3=164名
寄付金	0	0	0	
預金利息	44	2,247	2,203	(前年実績2,247)
その他収入	0	200,000	200,000	総会懇親会会費2,000円×100名
合計	7,067,741	7,341,815	274,074	

※会費の根拠:[R07.4.1現在の中等部3年生の人数+一貫生を除く高校3年生の人数]×15,000円

### 支出の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
事業費	4,710,000	5,200,000	490,000	
会議費	200,000	200,000	0	会合及び会議等に係る諸費用
通信費	50,000	50,000	0	会合等通信費用、資料印刷代等
会報費	1,600,000	1,900,000	300,000	総会案内印刷・発送費、事務代行費等
事務費	200,000	150,000	▲ 50,000	事務用品費、PC維持費等
総務部会費	40,000	50,000	10,000	会合費、事務処理費用等
広報・組織部会費	170,000	200,000	30,000	会合費、交流事業企画運営費等
ホームページ運用費	300,000	300,000	0	HP更新費・運用費等
桜花祭諸経費	350,000	400,000	50,000	会合費、企画運営費等
カミングアート諸経費	200,000	300,000	100,000	総会及び懇親会等諸費用
交通費	200,000	200,000	0	役員、事務係等の旅費・交通費
同期会等助成金	200,000	200,000	0	同期会、クラス会、OB会等助成
学校支援金	400,000	400,000	0	イルミネーションその他支援
卒業記念品費	750,000	800,000	50,000	卒業証書ナルダー、卒業生用冊子等
雑費	50,000	50,000	0	慶弔費、謝恩会祝金等
特別会計(1)繰出	0	0	0	奨学生運用
特別会計(2)繰出	500,000	500,000	0	周年行事積立金
特別会計(3)繰出	500,000	500,000	0	広報拡充費用積立(HPリニューアル等)
予備費	100,000	100,000	0	
次年度繰越金	1,257,741	1,041,815	▲ 215,926	
合計	7,067,741	7,341,815	274,074	

※振込手数料は各科目の支出に含む

## 〔特別会計(1)奨学基金・運用〕

### 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
繰越金	25,052,185	23,754,900	▲ 1,297,285	
一般会計より繰入	0	0	0	
預金利息収入	364	365	1	(前年実績365)
合計	25,052,549	23,755,265	▲ 1,297,284	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
奨学生	1,296,000	1,440,000	144,000	奨学生給付(480,000÷2×6名)
次年度繰越金	23,756,549	22,315,265	▲ 1,441,284	
合計	25,052,549	23,755,265	▲ 1,297,284	

## 〔特別会計(2)周年事業積立〕

### 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
繰越金	2,200,910	2,700,928	500,018	
一般会計より繰入	500,000	500,000	0	
預金利息収入	18	18	0	(前年実績18)
合計	2,700,928	3,200,946	500,018	

### 支出の部

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
周年事業繰出	0	0	0	創立75周年記念事業用に積立
次年度繰越金	2,700,928	3,200,946	500,018	
合計	2,700,928	3,200,946	500,018	

## 〔特別会計(3)広報拡充費用積立〕

### 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
繰越金	1,000,000	1,500,000	500,000	
一般会計より繰入	500,000	500,000	0	
預金利息収入	0	0	0	
合計	1,500,000	2,000,000	500,000	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	差 異	備 考
広報拡充費用繰出	0	0	0	広報拡充費用積立(HPリニューアル等)
次年度繰越金	1,500,000	2,000,000	500,000	
合計	1,500,000	2,000,000	500,000	

## ○東京農業大学第一中等部・高等学校同窓会奨学生規程（一部改正案）

第5号議案

改正案	現行
<p>第1条 東京農業大学第一中等部・高等学校同窓会（以後同窓会という）は母校の発展並びに後輩育成の為に<u>特別会計として</u>奨学生基金を設ける。</p> <p>2 本奨学生を東京農業大学第一中等部学・高等学校同窓会奨学生金（以下「奨学生」という。）と称する。</p> <p>3 奨学生は原則として返済することを必要としない給付形式とする。</p>	<p>第1条 東京農業大学第一中等部・高等学校同窓会（以後同窓会という）は母校の発展、並びに後輩育成の為に奨学生基金を設ける。</p>
<p>第2条 奨学生基金は広く同窓生及びこの目的の賛同者に寄付を募る。</p>	<p>第2条 奨学生基金は広く同窓生及びこの目的の賛同者に寄付を募る。</p>
<p>第3条 <u>奨学生が決定したのち、奨学生基金から学校に届けてある個人の口座に奨学生金を振り込む。</u></p>	<p>第3条 奨学生基金より毎年2月20日迄に奨学生運営金口座に入金する。</p>
<p>第4条 每年3月中に次年度の奨学生と人数を役員会で決定する。</p> <p>(ア)原則として1名につき授業料の半額相当額を支給する。</p> <p>(イ)原則として各学年1名とする。（中等部3名・高校3名・計6名）</p> <p>(ウ)削除</p>	<p>第4条 每年3月中に次年度の奨学生と人数を役員会で決定する。</p> <p>(ア)授業料の半額を支給する。</p> <p>(イ)原則として各学年1名とする。（中学3名・高校3名・計6名）</p> <p>(ウ)第2回目の授業料支払日前に学校に届けてある個人の口座に振り込む。</p>
<p>第5条 奨学生の有資格者は、次の3項目の条件の何れかを満たしている東京農業大学第一高等学校及び中等部の生徒とし、<u>学校の定める様式によりクラス担任を通じて申請する。</u>選考は校長に委嘱する。</p> <p>(ア)学業またはクラブ活動等に秀でた者</p> <p>(イ)何等かの経済的理由により就学に支障をきたす者</p> <p>(ウ)その他、特に校長が認めた者</p>	<p>第5条 奨学生の有資格者は、下記の3項目の条件の何れかを満たしている東京農業大学第一高等学校及び中等部の生徒とし、その選考は校長に委嘱する。</p> <p>(ア)学業またはクラブ活動等に秀でた者</p> <p>(イ)何等かの経済的理由により就学に支障をきたす者</p> <p>(ウ)その他、特に校長及び委員長が認めた者</p>
<p>第6条 前条に基づき、選考は<u>毎年度原則として6月末日迄に行い</u>、校長が決定し本人に通知するとともに役員会にこれを報告する。但し、奨学生が過年度と重複しても構わない。</p>	<p>第6条 前条に基づき、選考は各年度6月末日迄に、校長が決定し役員会に報告する。但し、奨学生が前年度と重複しても構わない。</p>
<p>第7条 校長は奨学生が次の事項に抵触した場合、年度の中途において、</p>	<p>第7条 校長は奨学生が次の事項に抵触した場合、年度の中途において、</p>

改正案	現行
<p>奨学生の資格を取り消し、既に支給された奨学金の一部または全額の返還をさせることができる。</p>	<p>奨学生の待遇を停止させ、奨学生を返済させることができる。</p>
<p>(ア)虚偽の申請をしたとき。            (イ)学則に違反したとき。            (ウ)著しく学業に対する意欲に欠けるとき。            (エ)その他、校長が奨学生としての資質に欠けると判断したとき。</p>	<p>(ア)虚偽の申請をしたとき。            (イ)学則に違反したとき。            (ウ)著しく学業に対する意欲に欠けるとき。            (エ)その他、校長が奨学生としての資質に欠けると判断したとき。</p>
<p>第8条 奨学生が休学（留学を含む）または退学をしたときは、<u>奨学生の資格を停止し、既に支給された奨学金の一部または全額の返還を受けるものとする。</u></p>	<p>第8条 奨学生が休学（留学を含む）または退学をしたときは、<u>その月より奨学生の待遇を停止し、差額分の奨学金の返済を受けるものとする。</u></p>
<p>第9条 第7条及び第8条の該当者が出了した場合は、校長は速やかに役員会に報告する。</p>	<p>第9条 第7条及び第8条で該当者が出了した場合は、校長は速やかに役員会に報告する。</p>
<p>第10条 奨学生に関する事務は、同窓会会計委員と役員会で所管する。</p>	<p>第10条 奨学生に関する事務は、同窓会会計委員と役員会で所管する。</p>
<p>第11条 奨学金の事業報告は、役員会より総会に報告する。</p>	<p>第11条 奨学金の事業報告は、役員会より総会に報告する。</p>
<p>第12条 この規程の改正は、総会の議を経て行なう。</p>	<p>第12条 この規程の改正は、総会の議を経て行なう。</p>
<p><u>第13条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項については校長と役員会が協議し、役員会が決定する。</u></p>	
<p>[附則]            この規程は平成5年度の新入生から施行する。</p>	<p>[附則]            この規程は平成5年度の新入生から施行する。</p>
<p>[附則]            この規程は平成20年7月5日より改正及び之を施行する。</p>	<p>[附則]            この規程は平成20年7月5日より改正及び之を施行する。</p>
<p>[附則]  <u>この規程は令和8年度から施行する。</u></p>	